

— 保育士の就労を経済的にサポートします —

令和6年度埼玉県

保育士向け 各種貸付事業 ご案内



埼玉県内の保育所等に就職・復帰する保育士の方へ無利子で就職準備金をお貸しします。
埼玉県内の保育所等で2年間勤務継続した場合、借りた資金の全額が返済不要となります。

保育士就職準備金貸付

最大
40万円

保育士として埼玉県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに週20時間以上、保育士として勤務することが決定した就職者に対し、就職準備金をお貸しします。

潜在保育士就職準備金貸付(短時間勤務者向け)

最大
20万円

保育士として埼玉県内(公立を除く)の保育所等に新たに週10時間以上20時間未満、保育士として勤務することが決定した就職者に対し、就職準備金をお貸しします。埼玉県独自の制度です。

保育所復帰支援貸付

最大1年間
保育料の半額
(月額上限2万7千円)

保育士として埼玉県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに週20時間以上、保育士として勤務することが決定した就職者・復帰者(産休・育休明けを含む)に対し、子どもの保育料の一部をお貸しします。

子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

最大2年間
利用料の半額
(年額上限12万3千円)

未就学児がいる保育士が埼玉県内(さいたま市を除く)の保育所等に雇用されており、子どもの預かり支援事業(ファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業等)を利用している場合、その利用料の一部をお貸しします。

【問い合わせ先】

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター

TEL : 048-824-3370

詳細は裏面をチェック!

◆貸付対象◆ 各種貸付においてすべてを満たす方が対象です。

<p>保育士 就職準備金貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに勤務することが決定している。 週20時間以上、保育士として勤務する。 保育所等を離職した又は当該施設に勤務経験がない。
<p>潜在保育士 就職準備金貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に県内(公立を除く)の保育所等に新たに勤務することが決定している。 週10時間以上20時間未満、保育士として勤務する。 潜在保育士(保育士資格を保有しているが、保育士として勤務していない者)である。
<p>保育所復帰 支援貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに勤務する又は産後休暇・育児休業から復帰する。 週20時間以上、保育士として勤務する。 未就学児を養育しており、保育所等への入所が決定している。
<p>子どもの預かり支援事業 利用料金の一部貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に県内(さいたま市を除く)の保育所等に雇用されている。 未就学児を養育しており、保育所等を利用している。 保育所等に勤務する時間帯において、子どもの預かり支援事業を利用している。

※ 貸付対象となる勤務先の保育所等には条件があります。詳細は、ホームページ掲載の各貸付の手引き「保育所等定義一覧」をご確認ください。施設種別等が不明な場合は、当該施設又は市町村保育担当課にご確認ください。

◆返還免除の要件◆

**埼玉県内の保育所等(※)に
2年間引き続き保育士として従事した場合**

- (※)「**保育士就職準備金貸付**」及び「**保育所復帰支援貸付**」はさいたま市を除く。
- (※)「**潜在保育士就職準備金貸付**」は公立を除く。

◆貸付の申請方法◆

令和7年3月31日(月)(必着)

(定員に達し次第受付終了)

ホームページから申請に必要な書類をダウンロードし、必要書類を揃え、勤務先の市町村の保育担当課に提出してください。



◆留意事項◆

- 勤務地がさいたま市の方で、**保育士就職準備金貸付**及び**保育所復帰支援貸付**を申請希望の場合は、さいたま市社会福祉協議会のホームページをご確認ください。
- 貸付には連帯保証人が必要です。 ・ 貸付の決定には審査があります。

◆埼玉県保育士・保育園支援センター等のご案内◆

保育士としての就職先をお探しの方は、埼玉県保育士・保育園支援センターをご活用ください。求職者の希望に沿った保育所や認定こども園の紹介、就職のあっせん等、あなたの就職活動をサポートします。また、埼玉県保育士届出制度(Reほいく)もごさいます。ぜひお気軽にご連絡ください。

埼玉県保育士・保育園支援センター

TEL 048-833-8057 (月～金曜日10時～17時)



←埼玉県保育士・保育園支援センターはこちら



←埼玉県保育士届出制度(Reほいく)はこちら



～ 貸付内容や条件等の詳細、申請書類はホームページに掲載しています ～